

第4 1回広島県高等学校総合体育大会申し合わせ事項

広島県高体連少林寺拳法専門部事務局

この申し合わせ事項については、大会要項ならびに競技規則と重複するところもあるが、本大会の準拠すべき諸規則と同等なものとして扱うこととする。

1 競技規則

- (1) 広島県高体連少林寺拳法専門部競技規則」に基づき行う。同規則に記載なき事項については、「一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則」「全国高等学校少林寺拳法選抜大会規則」に準じて行う。
- (2) 競技種目については、男女別に次の5種目を行う。
 - ① 団体演武
 - ② 自由組演武
 - ③ 規定組演武
 - ④ 自由単独演武
 - ⑤ 規定単独演武

2 参加制限

- (1) 団体演武は他種目と兼ねて出場できる。(組演武と単独演武の重複出場は不可とする。)
- (2) 組演武については、相手を変えて1人2回の出場を認めるが、この規定の本来の趣旨(組む相手がいない選手の救済のため)を理解し、常識的な範囲でエントリーすること。

3 団体演武

- (1) 1・6構成は次の中から資格に応じた技を抽出して単独法形演武を行い、2～5構成は組演武にて行う。なお、組演武の構成は資格に応じた範囲で自由とする。

天地拳第一系～六系、義和拳第一・二系、龍王拳第一・三系、龍の形(逆小手)、 紅卍拳、白蓮拳第一系

- (2) 選手は8名まで登録でき、競技出場はその内の6名とする。
- (3) 演武時間は1分30秒～2分とする。

4 自由組演武

- (1) 演武の構成は資格に応じた範囲で自由とする。
- (2) 2名1組とし、三人掛けは認めない。
- (3) 出場は3級以上の者に限る。(両者とも3級以上であること。)
- (4) 演武時間は1分30秒～2分とする。

5 規定組演武

- (1) 次の技を各構成の最初に入れて、①～⑥の順序どおり行う。なお、規定技が規定どおり行われなかった(順序を入れ替える等)場合は失格とする。

- | | |
|---------------------------|------|
| ① 轉身蹴 | [6級] |
| ② 片手寄抜 | [5級] |
| ③ 内受突(裏) | [6級] |
| ④ 下受順蹴 | [5級] |
| ⑤ 切抜 | [4級] |
| ※切抜については、外・内のどちらを行ってもよい。 | |
| ⑥ 上受突 | [6級] |
| ※上受突については、表・裏のどちらを行ってもよい。 | |

- (2) 2名1組とし、三人掛けは認めない。
- (3) 出場は4級以下の者に限る。(両者とも4級以下であること。)
- (4) 演武時間は1分30秒～2分とする。

6 自由単独演武

- (1) 演武の構成は資格に応じた範囲で自由とする。
- (2) 演武時間は1分～1分15秒とする。
- (3) 出場は3級以上の者に限る。

7 規定単独演武

- (1) 次の技を各構成の最初に入れて、①～⑥の順序どおり行う。なお、規定技が規定どおり行われなかった(順序を入れ替える等)場合は失格とする。

- | | |
|----------|------|
| ① 外受蹴 | [4級] |
| ② 龍王拳第一系 | [6級] |
| ③ 打上突 | [5級] |
| ④ 義和拳第一系 | [5級] |
| ⑤ 巻抜(片手) | [5級] |
| ⑥ 天地拳第一系 | [6級] |

- (2) 演武時間は1分～1分15秒とする。
- (3) 出場は4級以下の者に限る。

8 使用技の許容範囲について

- (1) 演武者が「見習・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの技が使用できる。
- (2) 演武者が「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。

9 弁論の部

- (1) 次の題目の中から1つ選び、B4版400字詰め原稿用紙3枚以内にまとめる。
- (2) 原稿の提出先については関係校に別途指示するので、申込時には出場者と題目のみ記入する。
- (3) 発表原稿の提出締切は令和2年11月6日(金)とする。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① この時代に私はどう生きるか ② 私にとっての平和とは ③ 少林寺拳法を通じて後輩に伝えたいこと ④ 私にとっての部活動 ⑤ 高校少林寺拳法部の普及・発展について ⑥ これからの少林寺拳法が目指すところ ⑦ 少林寺拳法の教えを日常生活でどう生かすか |
|---|

1.0 参加申込

- (1) 参加申込書は電子データで作成し、次のとおり提出する。
 - ① Eメールにて大会事務局（城崎）宛に送付する。
 - ② データを打ち出したものに校長印を捺印の上、専門委員長（中森）宛に郵送する。
- (2) 申込期限は、令和2年9月30日（水）必着とする。

1.1 参加上の注意

- (1) 出場武階資格はメンバー登録時のものとする。
- (2) 全国高等学校少林寺拳法連盟指定のゼッケンを、指定どおりつけること。〔1.2 (1) ⑦〕ただし、少林寺拳法部がない学校の生徒についてはこの限りでない。
- (3) この大会は、「第2回中国高等学校少林寺拳法新人大会」及び「第24回全国高等学校少林寺拳法選抜大会」の予選を兼ねる。
- (4) 大会目的に反する頭髪・服装・態度の者は出場を認めない。なお、選手の服装・頭髪・立ち居振る舞い等に関する詳細については、次項に示すところとする。

1.2 服装・頭髪等について

- (1) 服装については「少林寺拳法競技規則 取扱細則 第3章 第5条 細則 服装規定」に準じる。
 - ① 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用すること。（極端に太いズボンは着用しない。また、清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。）
 - ② 袖章は規定どおりのも（役職・資格に応じたもの）を着用すること。
 - ③ 道衣の後襟・前襟下方・ズボン前上方に必ず名前を記入すること。その際、原則として黒色で名前のみ記し、「卍」の刺繍等はいれないこと。
 - ④ 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。
 - ⑤ 上着の袖は「手首と肘の間」、ズボンの裾は「足首と膝の間」に位置すること。
 - ⑥ 男子は原則として道衣の下にTシャツを着用しない。女子が道衣の下に着用するTシャツは、白色のみとする。
 - ⑦ ゼッケンの装着については、道衣背面上部の縫い目にゼッケンの上端を合わせ、四辺すべてを縫い付けること。
- (2) 頭髪については、スポーツ選手らしく端正な髪形とし、特に次の点に留意する。
 - ① 頭髪の加工（染髪・パーマ等）、は一切しないこと。
 - ② 男子については、極端な長髪は避けること。
 - ③ 女子が髪留めを使用しなければならない場合は、黒または紺色の髪留めゴムで後ろ髪のみ

使用可とする。

④ 男女とも前髪が目にかからない、後ろ髪はゼッケンにかからない髪型とすること。

(3) 競技中の眼鏡・ハードコンタクトレンズの使用は禁止する。

(4) 装飾品等を身につけること、化粧等は一切禁止する。

1.3 競技前後の立ち居振る舞いについて

(1) 各コートにおいては、次番出場者はネクストコーナーに入り、ウォーミングアップをして待機する。なお、競技に支障のない程度での相対によるアップは可とする。

(2) コートへの入場においては、係より名前を呼ばれたら返事をして、コートへの礼を行い、姿勢を正してコート中央へ歩いて進む。団体演武については、コート入口で横一列になり、係より学校名を呼ばれたら代表者のみが返事をし、全員が揃って礼を行い、同様に入場する。

(3) コートに入場したら、主審に対する礼はしない。(演武開始時の礼と終了時の礼のみを行う。) また、入場後、不要に長い間(ま)をもって礼をしたり、礼をした後、不要に長い間(ま)をもって演武を開始したりしないこと。

1.4 新型コロナウイルス感染拡大予防対策について

(1) この大会は「広島県高体連新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」(別紙参照)に沿って開催する。

なお、会場内の「密」を極力避けるため、出場選手以外については、

- ・最低限の運営スタッフ
- ・最低限の引率者(原則1校1名)
- ・完全無観客(別紙「安心・安全な大会実施に係る協力について」を参照)

での大会運営を行う。

(2) 選手・引率者は、上記「ガイドライン」を熟読の上、「同意書」の提出や大会開催2週間前からの「体調記録表」「行動履歴書」等の記載、また、日ごろの体調管理を厳格に行うよう心掛ける。

1.5 問い合わせ

(1) 大会事務局

修道高等学校 城崎 共陽

〒730-0055 広島市中区南千田西町8-1

TEL (082) 241-8291 FAX (082) 249-0870

E-mail josaki-t@shudo-h.ed.jp

(2) 専門委員長

広島城北高等学校 中森 清徳

〒732-0015 広島市東区戸坂城山町1-3

TEL (082) 229-0111 FAX (082) 229-0112

E-mail s-nakamori@hiroshimajohoku.ed.jp

以上